

様

八戸地域広域市町村圏事務組合
 管理者 印

行政文書開示決定等期間特例延長通知書

年 月 日付けで請求のあった行政文書の開示については、次のとおり開示決定等の期間を延長したので、八戸地域広域市町村圏事務組合情報公開条例第11条第6項の規定により通知します。

開示請求に係る行政文書の名称	
開示請求に係る行政文書のうち開示請求があった日から45日以内に開示決定等をする部分	
条例第11条第6項の規定を適用する理由	
残りの行政文書についての開示決定等の期限	年 月 日
担当課（室）	電話番号 () 内線
備 考	